

中野区教育委員会会議録

令和2年第18回定例会

令和2年6月26日

中野区教育委員会

令和2年第18回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年6月26日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時54分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

児童相談所設置調整担当課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

3人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①児童相談所設置に向けた計画書（案）の概要について（子育て支援課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 18 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

最初に委員活動報告から始めます。

教育長及び委員活動報告につきましては、事務局からの報告は予定しておりませんが、各委員から活動報告がございましたらよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

ないようですので、私のほうから報告いたします。

区内の私立の女子高校生から 18 日に区立幼稚園児に手づくりマスクを寄贈していただきました。その場に立ち会いましたが、一つ一つ手づくりしたかわいい柄の布マスクと、保護者へのメッセージが一つ一つに入っておりました。2園の区立幼稚園長とともに感激したところでございます。様々な団体や個人の方から、消毒液やマスクなどが教育委員会事務局や各学校に寄せられております。また、登下校の見守りなどのご協力や、学校に対する励ましの言葉など、多くの方々のお心を届けていただいております。この場でお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、その他発言はございませんですね。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の 1 番目「児童相談所設置に向けた計画書（案）の概要について」の報告をお願いいたします。

児童相談所設置調整担当課長

それでは、児童相談所設置に向けた計画書（案）の概要につきまして、資料に沿ってご

報告申し上げます。

区では令和4年2月の児童相談所開設に向けた準備を進めているところでございますが、児童相談所を設置するに当たっての基本的な考え方、設置・運営に係る方針、準備状況等につきまして、「児童相談所設置に向けた計画書（案）」として取りまとめ、その内容について、東京都と確認作業を行ってまいりました。

別紙、児童相談所設置に向けた計画書（案）の概要をご覧ください。

初めに1、計画の位置づけでございます。本計画書は児童福祉法第59条の4、第1項に基づく、「児童相談所を設置する市」といたしまして、児童相談所を設置するに当たっての基本的な考え方、設置・運営に係る方針、準備状況等をまとめたものでございます。

続きまして3、運営基本方針でございます。区が児童相談所を運営する上での基本姿勢でございますが、子どもの命、安全を確保した上で、子どもの夢と希望を実現するため、あらゆる人と手を携え、子どもの最善の利益が達成できるよう、努めてまいります。

また、基本方針・取組といたしまして、資料にございます、①から⑤を基本方針とし、取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして4、開設予定日でございます。開設予定日につきましては、令和4年2月1日を予定しております。なお、（仮称）総合子どもセンターの開設につきましては、令和3年11月29日を予定しているところでございます。

続きまして5、一時保護所でございます。厚生労働省作成の「一時保護ガイドライン」を踏まえ、できるだけ家庭的な環境の中で子どもの権利が尊重され、安心して生活できるような体制を確保した上で、一人一人の子どもの状況に応じた適切な支援を実施してまいります。

続きまして6、組織体制でございます。（仮称）総合子どもセンターには所長を置き、児童相談所業務を行う所管として、児童福祉課を設置する方向で検討しているところでございます。なお、組織体制につきましては、今後関係所管と現行業務の効率化などを含めて検討してまいります。

その他の項目につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

最後に今後のスケジュールでございます。最初のページのほうにお戻りください。

今後東京都と3回目の確認作業を行った後、令和3年4月に政令指定申請を行う予定でございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

基本的な部分で教えていただきたいのですけれども、今回ここにできるのは、児童相談所と今まである総合子どもセンターと二つできるのですか。それとも、総合子どもセンターの中に児童相談所の機能を含めるということなのでしょうか。

児童相談所設置調整担当課長

まず、今現在、中野区のほうでは、子ども家庭支援センターというものがございます。子ども家庭支援センターにつきましては、ご家庭から様々な相談、あるいは虐待に関するものなどを受け付けているところでございます。今後、児童相談所につきましては、現在東京都のほうで所管しておりますけれども、こちらが中野区のほうに移管されまして、こちらの児童相談所業務と今行っている子ども家庭支援センター業務。こちらを一体で運営するような形で（仮称）総合子どもセンターの中で運営してまいりたいと考えてございます。

田中委員

そうすると、児童相談所という施設名はなくなるということなのでしょうか。

児童相談所設置調整担当課長

児童相談所の機能につきましては、政令指定申請を受ければ、中野区でのほうで業務を行うということになります。

名称等につきましては、条例等関係してまいりますので、今後検討してまいりたいと考えてございます。

田中委員

23区にそれぞれに児童相談所を設置するというのは、私のイメージでは、総合的に子どもあるいは親御さんたちを支援するということですが、その中でもやはり特に命に関わるような重篤な部分に早いうちにアプローチできたり、そういったことで予防する。そういう部分が特に求められているのかなと思うのですけれども、その辺が区民の方にわかりやすいような、そんな形というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

児童相談所設置調整担当課長

委員がおっしゃるとおり、今後区で児童相談所を運営していく場合には、地域と密接に連携した、例えば中野区の場合ですと、すこやか福祉センターですとか、学校ですとか、

保育園ですとか、そういった関係機関と緊密に連携して運営のほうをしていくことができると考えてございます。

渡邊委員

繰り返しになってしまうかもしれないのですが、今のご説明ですと、今までは子ども家庭支援センターがあったのですが、総合子どもセンターの一つになって、児童相談所の機能を持たせていくという、そういう形で、名称については今後。その中で人員体制というのが、国の法令に定めると書かれていたのですが、今までの子ども家庭支援センターの人員と比べて、今回の人員の配置というのは、どれぐらい違うものなのでしょうか。

児童相談所設置調整担当課長

今現在、子ども家庭支援センターにつきましては、ここ数年、児童相談所の開設を踏まえまして、今後、児童相談所の職員となるような職員も含めて、併せて運営しているところでございます。最終的には、法令に基づいた形での職員配置を考えているところでございまして、その法令に基づいた数といいますのは、今現在、杉並で行っている業務と子ども家庭支援センターで受け付けている虐待等の通告、こういったものの件数をもとに職員数のほうを算定しているところでございます。

渡邊委員

今回、あえて聞いたのは、今、子ども家庭支援センターには、児童福祉司が何名程度いらっしゃるって、そして、児童心理司が何名程度在籍しているのかというのが気になったものですから、そういった人材を新たに備えるということは、非常に困難なことから、ある程度の人数を確保し、そして準備段階で同じような仕事、児童相談所のちょっと手前のような仕事をしているわけですから、そういったものを順次そろえていかないと、いきなり、開業しました。全部来てくださいといっても、なかなか行かないのではないかなと思って、それで、今現在は心理司、または福祉司はどれぐらいいらっしゃるのかというのを知りたかったのです。

児童相談所設置調整担当課長

最終的な児童福祉司の目標につきましては、現在 20 名ということで計算しているところでございます。今現在、確保している数としては、16 名ということで考えておるのですが、そのうちには、今研修派遣等で行っている職員もおりまして、残っている職員につきましては、10 名強は残っているところでございます。ただ、こちらにつきましては、

委員がおっしゃるような子ども家庭支援センターの業務と、あとは児童相談所の準備業務も併せて行っているところがございますので、純粹に今子ども家庭支援センターの業務として何名ということは、なかなか今、数字としてお出しするところは難しいところがございますけれども、ただ最終的には、先ほども申し上げたとおり、児童相談所業務と子ども家庭支援センター業務、併せて一体的に運営できるような体制を整えてまいりたいと考えてございます。

渡邊委員

あともう1点だけ。すこやか福祉センターが4カ所あって、子どもから大人までの相談業務ということと、総合子どもセンターと連携し合うという形になったのですけれども、どちらかというすとすこやか福祉センターの中の別の組織なのか、それともサテライト的な意味で、すこやか福祉センターに、人を出すのかという、そういうのはある程度決まっているのですか。

児童相談所設置調整担当課長

まず、基本的な考え方といたしましては、今、子ども家庭支援センターとすこやか福祉センターの役割分担がございますけれども、そこに子ども家庭支援センターのほうに児童相談所業務を合わせて一体的な運営でやるということになりますので、すこやか福祉センターとのこれまでの担当というのは、大きくは変わらないとは考えてございます。ただ、委員がおっしゃるとおり、総合子どもセンターができて、専門的な蓄積というのは、今後、総合子どもセンターのほうでノウハウを蓄積して、すこやか福祉センターと連携してというような形を当然とっていかなければいけないと考えておりますので、今年度も地域支えあい推進部のほうとは連携して、今後の支援のあり方について検討を進めているところでございます。

渡邊委員

とても大切なことなので、よろしくお願いします。

伊藤委員

大変なご準備をありがとうございます。2点ほどあるのですけれども、1点は児童相談所の機能はすごく多岐にわたっていて、今お話に出たような、特に社会的な養護が必要なお子さんとか、大変なケースということもあると思いますので、そのことで、社会的養護が必要な子どもについては里親委託が原則と書かれているのですが、こういうふうに書いてしまえば簡単ですけれども、そちらにつなげるまであるいは、フォローアップも含める

と大変多岐にわたるお仕事があると思いますので、やはり人員配置とか、研修とかの体制ですとか様々な、それを丁寧にできるだけの準備というのをお考えいただきたいなということが一つ。

あと、その一方で、先ほどおっしゃられたような、今度区にできると、地域との綿密な連携ですとか、地域密着型のということだと、早期発見ですとか、早期の予防とか、発見ということが大事になると思いますので、その部分、広い部分というところもきちんとしていただける工夫が必要なのかな思っています、その両者について、今何か中野区として区の状況を踏まえて、中野にできるので、中野のこういう実状を踏まえて、こういうふうに工夫するとか、何かお考えのことがあったら、教えていただきたいなと思ったのと。

あともう一つ、気になるのは、運営の基本方針のところ、子どもに会い、夢と希望を教えてもらうことから始めますと書かれているのですけれども、今お話ししたような、社会的な養護が必要になってしまっているような子どもなどは、自分がどうやって生きていけるのかどうかという、どうやって生きていくという前にどうやって生きていけるのかどうかというところで、大変な思いをしている子どもも多いと思うので、夢を突然聞かれても困ってしまうというか。多分、子どもに直接会うことを大事にしたいということだとは思いますが、子どもに会って、子どもの気持ちに寄り添うことから始めますとか、もう少し子どもの気持ちとか、子どもの状態を丁寧にくみ取って、丁寧に次の支援につなげるという立場をはっきりと表現するためには、子どもに会って気持ちを尊重するとかのほうが、もしかしたら実状に合っているのかなという気もしますし、こういうものにも一つ一つその機関の姿勢みたいなものが出るのかなと思っています、そういったことも含めて何か今工夫など、中野区ということで、お考えのことがあれば、教えていただければと思います。

以上です。

児童相談所設置調整担当課長

まず、一つ目の社会的養護のところでございますけれども、資料に書いてありますとおり、里親がまず第一に原則としてということでございますけれども、実際、東京都におきましては、特に里親の数につきましては、非常に不足している状況でございます、それには住環境ですとか、そういったこともいろいろ考えられるところでございますけれども、その辺につきましては、今後区が児童相談所を開設後には、広報等を検討した上で、いろいろな方にご協力をいただけるような形を考えてまいりたいと考えてございます。

二つ目の地域との連携でございますけれども、今現在、保護が必要なお子さん、支援が必要なお子さんにつきましては、要保護児童対策地域協議会というのを区のほうでも行っているところでございますけれども、こちらにつきましては、ここ数年強化のほうを図っております、既に保育園の巡回訪問ですとか、そういったところを行っているところでございます。今年度は、これまでかなり参加の機関も増えてまいりましたので、逆に数が多いために、現場の意見が聞きにくいとか、そういった意見もございましたので、一度、今年度は小さな形でのグループワーク的なものがないかというところで、先日も代表者会議のほうでご提案させていただいたところがございます。

連携につきましては、要対協と言われる要保護児童対策地域協議会、こちらが中心になってまいりますので、こちらの機能強化につきましては、今後も継続して検討してまいりたいと考えてございます。

最後に三つ目の、こちらの運営基本方針の基本姿勢のところでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、お子さんに寄り添った形でお子さんのご意見をお子さんの気持ちに寄り添いながらというのは、非常に大切なことだとは、こちらのほうも、所管のほうでも考えているところがございます。

表現につきましては、子どもの夢と希望を実現するためという表現のところはどうかということもあるかとは思いますが、そういった子どもに寄り添ってというのは、今既に子ども家庭支援センターのほうでも虐待通告ですとか、そういったところで実際にケースワークを行っていく中で、職員と意識共有を行っているところがございます、そちらを今後も引き続き、子どもの立場に立って、子どもに寄り添ってケースワーク、子どもや家族への支援、そういったものを進めてまいりたいと考えてございます。

伊藤委員

要保護児童対策地域協議会はとても大事だと思いますし、中野区の場合は、そういう意味では、学校から子ども家庭支援センターにご連絡をして、そういった会議を開いていただくとか、そういう地域に密着したつながりとか、そういうものが増えつつあるのかなとも思いますので、ぜひその部分を大事にいただければ、ありがたいなと思いました。よろしく願いいたします。

小林委員

全体の計画とか準備の進め方とか、それなりにしっかりとやっただけだと思っておりますけれども、この計画書に関して細かい言い方になるかもしれませんが、実は今

伊藤委員が言われたことは私も質問しようと思っていたところです。こういう文というのは、やはり思いが出てきますので、その辺のところを、今きちんと課長のほうで子どもと寄り添っていくのだとか、そういう大事な視点が出てきたわけですから、そういった文言をもう一度ご検討いただければありがたいなと思います。

例えば、先ほど来、夢と希望を教えてもらうというのはありましたけれども、ともに語り合ったり、寄り添ったりとか、そういうことだと思うのです。

同様に⑤に「専門性を高める努力を惜しまず」とありますが、何となく努力義務でプラスアルファみたいですが、これは職務として当然やらなければいけないことなので、そういうはっきりとした書き方をしたほうが、私はいいと思いますので、計画書の案ですが、今後またこういう文言はどんどんひとり歩きしていく可能性もありますので、もう一度精査していただければ、ありがたいなと思っています。

それから、2ページのほう、裏のほうですけれども、総合相談のところ、養護、障害・発達とか、いろいろずっとあるのですけれども、ここの書き方を少し工夫されて、(1)の中でも幾つかジャンルに分けるほうが、今後進めていく場合、いいかと思います。何を申し上げたいかと言うと、例えばこの中でも、こうやってみるとみんなその課題というか、課題と問題は違うかもしれませんが、やはり問題視すると。しかしながら、不登校に関しては、今問題行動ではないというのは文部科学省の考え方として、明確に打ち出されていますので、そういったところをやはり、書き方を工夫しないと、その接する者自体が、問題行動だ、マイナスなのだという思いで接しては、もうそこから、スタートからつまづいてしまいますので、そういったところも少しいろいろと指導室等々連携をとりながら、この書き方も少し慎重にされるといいかなと思っています。これは要望です。どうぞ、よろしくお願いします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ございませんので、本報告は終了いたします。ありがとうございました。

その他、事務局から口頭での報告はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

区立図書館におけます新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業再開後の運営状況につきまして、口頭にて、ご報告をさせていただきます。

図書館では緊急事態宣言が解除されました5月26日以降、段階的にサービスの拡大を進

めてきているところでございます。5月26日にはインターネットによる図書の予約・受付を再開いたしました。翌27日に図書館のカウンターにおきまして、予約した資料の受け取りや返却を開始してございます。そして、6月1日に書架への立ち入り、館内検索機の利用ができるようにいたしました。そして6月15日、閲覧席につきまして席を減らし、またパーテーションを設置するなどの工夫をいたしまして、利用を再開してございます。そして、6月23日にはレファレンスサービスや新聞雑誌の閲覧等ができるようにしてございます。この再開に当たりましては、図書館におきまして、感染予防策といたしまして、利用される方へのマスクの着用や手指の消毒。また閲覧席等へのパーテーションの設置等の予防策を講じてございます。

現在、運営されていない事業としましては、対面朗読、お話会など、人が密になってしまうという事業につきましては、現在、当面実施を見合わせているという状況でございます。今後の状況を見て、判断をしていきたいと考えてございます。

この図書館の再開につきましては多くの区民の方から再開を待ち望んでおられましたので、利用される方から、図書館が利用できて本当によかったといったような、感謝の言葉をいただいているというところでございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただ今の報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

図書館についてですけれども、2人の方からご質問を受けまして、図書館がやっていないと。新型コロナウイルスの関係で休業しているというイメージだけがあって、「本の貸し出しもしてもらえるのですよ」と言ったのですけれども、「それ、知らなかった」という方がいらっしゃって、「図書館いつから使えるのですかね」なんていう話をもう1人の方が。つまり、貸し出しはやっていて、図書館が使えないという広報は結構伝わっていたのですけれども、業務の内容まではなかなか。今回もまた業務再開で何をやっているのか、何をやっていないのか。一般の方々は図書館はまだ閉じている、開いていると、そういうオン・オフみたいな、スイッチみたいな物の捉え方をされている方が結構いらっしゃったので、こういった時期ですから、少し丁寧に説明できる何らかの方法を考えられたらよろしいかなと。勘違いされている方が結構いらっしゃったので、図書館はまだやっていない。いつからやるのですかという、そんなご質問がたまたま2件ありましたので、ぜひ広報の

ほう、やっていらっしやらないわけではないのですけれども、目につかないのかなという気がしましたので、またよろしくお願いします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご質問がございませんので、本報告は終了いたします。

その他、事務局から口頭での報告はございますか。

指導室長

私のほうからは、先日も学校再開後の登校状況等をご報告したところでございますけれども、先々週から学校の一斉登校が始まりまして、ちょうど2週間たったところで、ここでの、この時点での登校状況について、口頭とそれからプレゼンテーションソフトでのご報告をさせていただければと思います。

まず、全校の登校状況でございますが、小学校のほうにつきましては、6月第1週につきましては、大体1校、これは各学校で少し事情が違いますので、押しなべてならしていくと大体2.4人ぐらいが新型コロナウイルス感染症についての危惧から登校を控えていたような状況があるのですけれども、今週、月曜日、火曜日、水曜日、その3日間の平均といたしましては、大体各校1人ぐらいに減少しております。

中学校のほうは大きな変化がありませんが、もともと大体1校に押しなべると0.5人ぐらい。それが6月1週目もそうですし、6月22日からの3日間でも同じぐらいの数でございます。

それから今度は逆に不登校だった子どもたちが、この再開によってどのような影響を受けているかということで、これも調べさせていただきましたが、小学校のほうにつきましては、昨年度不登校として、年間30日以上欠席のある子どもたちのうち、半分以上、大体その55%ぐらいの子どもが分散登校のときに登校できていたということでございます。さらにその分散登校できていた55%ぐらいの子どものうち、ほとんどはその後の通常登校でも登校できている。しかもそのほとんどが教室に入れているという状況でございます。

中学校につきましては、大体昨年度の不登校生徒のうち、総数のうち、大体半分ぐらいの子どもが分散登校に登校できて、さらに通常登校後も5分の4ぐらいの子どもが通常登校後も登校できておりまして、そのほとんどが教室に入れているという状況でございます。もちろん、ここで安心することなく、最初はいい形で登校できたのですけれども、当然これからしばらくこのままたちますと疲れてきたりとか、また新たな不安が起こってくる場

合がありますので、今後も学校に対しては、子どもの気持ちに寄り添って、丁寧な対応をしていくようお願いしているところでございます。

今度は画面をご覧ください。今週水曜日に指導主事が啓明小学校を訪れまして、その様子について若干写真を撮らせていただいたものでございます。

まず最初、これはちょうど図書館の入り口に当たりますが、以前もご指導がありました。子どもたちが手洗い、必要なことを忘れないように、いろいろなところに掲示等をしていくということで、啓明小学校のほうでは、有名なぐりぐら図書館でございますが、入り口に「手を洗いましょう」ということを掲示していると。

同じくこれはちょうど階段の下のところですが、教室に入る前に手洗いをしましょうと。校内のいろいろなところでこの手洗いを喚起しているというところでございます。

続きまして、手洗い場の前では、下の床をご覧になっていただければと思いますけれども、ソーシャルディスタンスをとるために、立つ位置を、待つ位置を指定しているという様子でございます。

これは今度体育の授業でございますが、この時期、密集することがないスポーツをなるべくやっていただくということで、これは50メートル走ですから、遠くに待っているところの様子がありますけれども、待っているときも、間隔を開けて座りなさいと指示したり、あとはタイムをとっている様子でございます。これも一瞬密になるようなスポーツかと思われるかもしれませんが、いわゆるタグとりといって、腰にマジックテープの物をつけて、直接体に触れないで、そのタグをとるような鬼ごっこをしているところでございます。

これは音楽の時間でございます。音楽の時間もこのように感覚を取って、しかも飛沫が飛ばないように、歌を歌うのではなくて、手でリズムをとるような、そのような授業をしていただいている。

今度は給食でございます。教員がこのように複数身支度をして、配膳の準備をし、そして子どもたち一人一人に教員が配膳をして、待っている子どもも非常に行儀よく机に座って、自席でいただきますまで待っていただいているというところでございます。

給食の内容は、この日の啓明小学校はイカのザンギと五目きんぴら、それから高野豆腐入りのそばろご飯に牛乳ということで、なるべく配膳の手間がかからないように配慮していただいて、このような献立をどの学校でもやっていただいているところです。学校によっ

てはお弁当箱に入れていただいたりとか、いろいろな工夫をしていただいているのですが、
れども、共通しているところは、配膳に時間がかからない。子どもたちの健康に留意して、
そのような措置をとっていただいているというところでございます。会食のときの様子も
本当はみんないろいろ話したいのでしょうけれども、原則しゃべらないで、おとなしく黙っ
て食べなさいということでやらせていただいております。どうしても全員いますので、教
室内はぎっしりになってしまっていますが、このような形で給食を食べています。

牛乳の片づけは、このように残った牛乳はバケツに入れて、この後ゆすいで、それで今
月に関しては廃棄しているということでございます。

昼休み、結構学年によって分散するように、見ていただいてわかると思うのですけれど
も、あまり多くの子どもが密集してということないように配慮していただいている。遊具
についても同じように配慮していただいているということですし、定期的にいろいろな消
毒等の配慮も行っているところでございます。

あと、近くならないようにということで、ボール遊び。先生みずからにこのように入っ
ていただいて、子どもたちに離れるように指示して、バレーボールをやっている。

これはちょうど1年生が下校するところでございます。1年生は6月から正式な登校に
なりましたので、特に今、交通安全等の配慮をどの学校も力を入れていただいているとこ
ろでございます。

下校後でございますが、このように担任が一つ一つ机等を消毒している。このように丁
寧に取り組んでいただいているところでございます。

また、実は子どもたち、本当は、自分で朝顔にお水をあげなければいけないのですけれ
ども、どうしても子どもたちが集中して朝顔に水をあげるようになると密になってしまう
ので、このように先生方が下校後に水をやる。今は水やりをやっていただいているとい
うことでございます。

あと、啓明小学校、ICTの研修を今年研究指定校に当たっておりますので、今はこの
ように覚えるために近くになってしまっていますが、いずれはこれをもっと離れて
別の部屋で研修等を進めたり、研究発表も1カ所に集まらずに別々の部屋で様子を映して、
相互に話したりすることによって、研究発表を行っていかうということを考えているとこ
ろでございます。

以上、啓明小学校の一斉登校の様子でございました。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

貴重な報告ありがとうございました。学校で先生方がいろいろな細かい配慮をされて、安全に子どもたちが笑顔で過ごしている姿がとてもよかったと思います。

この前、ちょうど私が歩いていたら、私の前を下校時の男の子が2人並んで歩いていたのですけれども、「今日の給食うまかったな」とか言って帰っていましたから、やはり子どもたちにとってもすごくいい環境が戻ってきたのかなと思いました。ありがとうございました。

渡邊委員

涙ぐましい努力とか配慮をしていただいて、本当にありがたいなと思っております。ただ、今の姿、これって学校ですかというのが、実際にはどうしても思うところでもあるのが事実です。

給食に関しても手洗いをしましょうというのは、これは全く普段の習慣として、いいと思うのですけれども、食育を考えたときにみんなが黙って1列に向かい合わずに、縦に並んでお食事をするという、その体制というのは、本来学校での給食の意味がどこまで伝わっているのかなという気もしますし、学校の中でみんなで触れ合って遊ぶのに距離をとり合って遊ぼうとあって、すごく変なことをやっているような気がするのですけれども、ただ、今の時期は仕方ない。そのあたりをちゃんとこれが当たり前ではなくて、今後こうしましょうではなくて、今の時期、感染拡大を防止するために仕方なくこうしているのだと。だからそれまではみんな考えながら頑張ってくださいと。早くみんなの生活を取り戻しましょうという、そういったことも教えながらやらないとこれが当たり前でこうしましょうと言うと、子どもは素直に、これが現実だと思いますので、そうではなくて、今は、これは感染拡大を防止するためのみんなの努力で、本来の姿ではないということもちゃんと教えなくてはいけないし、それまではみんなでご慢しようねという、そういう教育にしていけないと、ちょっとこれはさすがに学校現場としてどうなのかなと。

給食の配膳に関しても、この辺に関しては、ちょっと批判的に言いますけれども、東京都なり、文部科学省なり、ある程度示していただかないと、これでは何か起こったときの、起こったところだけに責任を課するようなイメージをどうしても思い込んでしまう。やはり東京都とかにも伝わるように、何らかの形で上部団体からこういうところまではやっていきましょうとかと、ある程度示していただかないと、この時期本当にどうしていいのか

わからない状況で、何か起こればやり方が足りなかったみたいな後ろ向きなことを言われたのでは、たまったものではないなという気はしますので、ぜひそういったことも。

みんな同じように言っているのですけれども、声が集まればそれなりに届いていくと思いますので、やはり声も出していつていただきたいなと思います。

本当に涙ぐましい努力、ありがとうございました。感謝いたします。

指導室長

ありがとうございます。いろいろな配慮につきましては、国や都のほうから、指導室や学校教育課にマニュアル等が配られておりまして、一番近くですと、都立高の再開が29日からということで、都のほうのマニュアルも改訂されましたので、また後でご覧いただければと思っております。

以上でございます。

伊藤委員

本当にまず、消毒ですとか、普段ない業務を丁寧にしてくださっている現場の先生方に御礼を申し上げたいと思いますし、よろしくお伝えいただければありがたいです。

あとは、渡邊委員もおっしゃったのですけれども、子どもたちの活動を広げてあげたいということは実際あるなと思いました。朝顔の水やりも、この時期1年生は一生に1回の体験なので、密になるのを避けるのであれば、出席番号の1番と15番だけとか、日を決めてするとか、手間はかかりますけれども、ちょっと工夫したらできることもあるのかなと思います。

給食もこの間、私は二つぐらい中学校を見てまいったのですが、学校によりましてけれども、広い教室が、余剰の教室があるところは、そこに一部の生徒に間隔をあけて座ってもらって、その部屋での給食の日は普通に食べられるというか、ただちょっと距離は遠いのですけれども、皆さんで楽しく食べられるみたいな工夫をしているところもありましたし、何か工夫、慣れてきた中で先生方にももう少し工夫があれば、していただければなと思いました。

あと、今日のお話にはなかったのですが、そういうことがなくてよかったなと思うのですが、一部地域ではやはり、ずっといろいろなことがあって、学校にまた戻ってきているので、子どもたちが落ち着かなかつたりとか、いろいろなことがあつたりもするようですので、先生方、何か様子にお気づきのことがあれば、すぐに校内や教育委員会やいろいろなところと連携ができるような呼びかけといたしますか、こちらのほうからも抱えずにやってくだ

さいというような呼びかけを、指導室のほうからも随時お願いしたいなと思いましたし、あと小学校で50%、中学校で40%程度の不登校だった方々もいきっかけとなって学校にいらっしゃっているということでしたので、ぜひ学校にいらっしゃっている間に学校とのつながりを少しでもつくるということをしていただければありがたいなと思います。来ているからよかったねだけではなくて、その人たちと何かつながりがつくるとてもいいチャンスだと思うので、学校とのつながりをつくるということを丁寧にしていただけるようにお伝えいただければなと思いました。

以上です。

小林委員

今、実際に画面で学校の取組を見させていただいて、ほかの委員の先生方もおっしゃっていましたが、本当に学校現場、よく努力していただいて、感謝したいと思います。

こうやって見ると、最後のほうで出てきた先生方の研修会が少し密になっているのが気になるような状況だったと思います。

1点、細かいことですが、先ほど室長から、給食でお弁当形式があるのだというお話がありましたけれども、これはどんな状況、どんなものなのでしょうか。わかっている範囲で。

指導室長

先ほど申し上げたとおりに、今、だんだん通常の給食に戻りつつあるのですが、学校によってはプラスチック製のお弁当のパックなどにご飯とかおかずを入れて、できたものを子どもたちに配付しているという、そういうようなものでございます。

小林委員

実は私も大分前に、学校現場にいたときに、そういうのがあればいいなと。配膳の時間がとか、衛生管理面とかいろいろ考えたときに、そういうものをぱっと配って、さっと食べさせるという。確かにそれは食事ということを考えれば、いろんな考え方があると思うのですが、私はもとに戻すというよりも、そういうことも模索してもいいのではないかなと考えているのです。少しでも何か無駄なものを、こういう機会に見直していくという。今、それぞれ給食の委託業者なんかは相当工夫して、いろいろやってくさると思いますので、少しそういったこともできたら検討していただければと思います。

以上です。

指導室長

そのほかにも、実はホットドッグなんかをアルミホイルに入れて、そのままポンと出したりとか、そういう配慮をさせていただいている学校もある状況がございます。

一方で、やはりお弁当給食ですと、問題になるのが廃棄の問題で、大量に弁当ガラというか、そういうものが出るので、そこのところにつきましては、また検討してまいりたいと思います。

渡邊委員

今、伊藤委員が言われていたように、コロナで悪いことだけではなくて、コロナのこの影響で、いいことがあれば、これも検証していくと。そういう意味では学校の芝生も随分休んだからきれいになったとか、そういうのも一つはあるのですけれども、不登校の問題。これに関しては、今後同じようなことにチャレンジすることはできっこないわけですし、こんなことも言えることは通常はないと思うのですけれども、このときに、数値も含めて、不登校自身は必ずしも日本全国同じ環境ではないので、その環境とかということもあります。ですから、ここは数字を含めて、状況を一つ一つ丁寧に調べて、確認をしていけば、数も大体とかではなくて、正確に捉えていくと、これはとても今後、貴重なデータを残すことになるのではないかなと思います。

学校の先生方、大変なのですけれども、こういうのって、ある程度中野区でも、プロジェクトではないのですけれども、そういうのを担当して、しっかりまとめ上げると、不登校の中の一部の解決法というものを見出すことが可能になるのではないかなと思いますので、必ずしも年間の研究テーマとかというのではなくて、こういった時期に、このようなことが起こったら、それに関わる人たちでちゃんと集まって、各学校のデータをきっちりそろえていくと、とてもいい結果になるのではないかなと思います。

大変な時期ではあるのですけれども、チャンスというのもこの時期しかないので、ある程度研究者とかが、そういうことを考えれば、努力するかい、やるかいはあるのではないかと。後になってからはなかなか難しい。そのときにどういう対応をしていくかと伊藤委員が言っていたように、その中で見出して、その対応がよかったか悪かったか、一つ一つのケースが違うので、ぜひぜひ、忙しいとは思いますが、そういったところ、きっちりしていくと、今後のためにつながるのではないかなと思いますので、ご検討を。やりなさいというわけではないのですけれども、ご検討よろしくお願いたします。

伊藤委員

私も気づかなかった点でしたけれども、今、委員が言われたことはとても大事で、どう

いう子どもが今、登校していて、どういう子どもが登校していないのか、スクールカウンセラーは全員わかるはずなので、例えば全校配置になっていますので、簡単で構わないので、各事例について2行ぐらいでも構わないので、どういう子がどうだったというのをこの際1カ月ぐらいかけて、全部出してもらおうというのはすごく大事だと思います。

なぜならばそれは、本当に真面目な話、その子どもたちは、今、来られている子どもたちは、いいチャンスがあれば学校に来たいと思っていて、動き始めている子どもだと思いますし、逆に来られていない子どもたちは、もしかしたら大変な状況がこれまでも、この後もあるかもしれない、先ほど半田課長がおっしゃったような、児童相談所との関連ということがもう既にあったり、これからも出てくる可能性のある人かもしれませんし、中野の地域で密接な支援ということを考えてときには、本当に貴重なデータにはなってくると思いますので、ぜひ、学校が忙しくても、スクールカウンセラーでしたら専門職なので、そういうことはそんなに時間かからずにはできるはずですので、学校の先生というよりは、管理職とスクールカウンセラーとか、そういう形で、スクールカウンセラーのコメントを一人一人に数行ずつつけてもらうとか、そういうことをぜひしていただけると、今後生かしていけるように思いますので、よろしく願いいたします。

指導室長

ぜひ、調査の仕方は検討させていただければと思いますが、一つの事例としまして、幾つかの学校から報告されていますのは、オンラインでの働きかけがすごくいい結果をもたらしている面があるということが報告されております。小学校のときには1日も登校しなかった、学校のことに関心を示さなかった子が、ある中学校が発信を非常に多くやって、例えば教材なんかをオンラインで送った。それを見た子どもが、一切今まで学校に見向きもしなかった子が、その画面を見て、15分ぐらいの内容のものを2時間ぐらいかけて見たということなのです。そうしたらその子が、「僕、初めて勉強したくなったよ」ということを言って、実はその後も、学校とそういうつながりを持ったという事例なども報告されております。

そんなことで、一つ一つは、学校のほうは細かく子どもたちの状況を把握しておりますので、ご配慮もいただきましたけれども、すごく今、学校が忙しい時期ですので、スクールカウンセラーの活用もというアドバイスもいただきましたので、調べ方は検討させていただければと思います。

入野教育長

よろしく願いいたします。ほかにありますでしょうか。

小林委員

ほとんど蛇足になりますけれども、今のやりとりの中で、本当にこれまでやってきたこと、それに戻そうとか、それが全ていいのだという発想ではなくて、ぜひ、もちろんこれまでやってきたものは大半がしっかりとしたすばらしいことであって、踏襲すべきものは圧倒的に多いと思うのですけれども、やはり見直すべきもの、逆にいっぱいあると思いますので、今のような形でぜひ、こういう機会はなかなかありませんので、ぜひ検討し、進めていただければありがたいと思います。

よろしく願いします。

入野教育長

たくさんご意見出たように、この機会をいい方向へ向けていくように学校とともにやっていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本報告は終了いたします。

他に報告はございますでしょうか。

なければ、それでは事務局から次回の開催について、お願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、来週の7月3日は休会とさせていただきます、7月10日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

よろしく願いいたします。

それではこれをもちまして教育委員会第18回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時54分閉会